



2023 年度事業計画

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

はじめに

2020 年初頭から続くコロナ禍に加え、長引くウクライナ問題等に起因したエネルギー問題、様々な物価の高騰は私たちを取り巻く環境を一変させています。

富山労福協においては、この間、調理部門の閉鎖など収益事業の再構築をはかりながら黒字化に向けた取り組みを進めてきました。その様な中で、2021 年度より黒字化を達成し、2022 年度においても貸室事業の奮闘により、2 年連続での目標超過達成することが出来ました。

また、春日温泉観光開発(株)においては、昨年よりデロイト・トーマツ社との提携により、昨年 11 月には単月黒字を達成するなど、計画に沿った経営が進められています。今後は経営基盤の強化に努め、中期経営計画の必達に向けて取り組まれています。

富山県勤労者信用基金協会においては、1972 年 7 月 29 日北陸労働金庫の信用保証機関として設立し、50 年を超え富山県内の勤労者の支えとして信用保証事業を展開してきましたが、2024 年 8 月 29 日に日本労働者信用基金協会（日信協）へ事業譲渡することとなります。

新型コロナウイルス感染症については、5 月 8 日より季節性インフルエンザと同等の第 5 類に分別されることが決定しており、経済活動も回復していくことが期待される一方で、規制緩和による感染再拡大も危惧されていることへの対応も考慮する必要があります。また、物価高騰の影響、取り分けエネルギーコストの回収をいかに図るかがボルファート事業および春日温泉観光開発(株)における大きな課題となります。この 4 月からの電気料金の大幅値上げに対し、ボルファート事業では、各テナントに対する電気料金の値上げ、貸室において約 10%の利用料金引き上げを行いました。これだけでは不十分であり、テナント共益費の見直しも検討しなければなりません。また、ボルファート会館においては、老朽化に伴う修繕も課題であり、安全を優先しつつも優先順位を付け、経営状況を確認しながら 3 年連続での黒字必達を目指していきます。

2023 年度労働者福祉事業については、従来の取り組みを継承しつつも新たな補強として、①全国福祉強化キャンペーンと連動した各事業団体トップによる要請行動の実施、②労働者自主福祉運動の担い手育成に向けた研修会等の開催、③労金やこくみん共済 coop 利用促進の取り組み強化、④労働者福祉に向けた取り組みを福祉事業団体相互で検討、⑤社会養護支援事業の取り組み推進、⑥例年開催事業を含め、貧困・格差社会における現状を踏まえた事業と労働福祉事業の自主福祉運動の推進・強化を基本に進めていきます。

富山労福協としては、改めて共助の輪を広げるべく、労働団体と各労働者福祉団体が連携を強化し、活動や運動に主体的に「参加」「行動」し「つながる」ところからネットワークづくりに取り組むことも含め、様々な取り組みを進めていきますので、地方連合会、構成組織、単組のご理解とご協力をお願い致します。

2023 年度重点実施項目

労福協の基本姿勢である「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」をめざすと共に、収益事業間の連携を強化し、経営基盤強化と安定経営に取り組みます。

- (1) 勤労者福祉活動の推進
- (2) 経営基盤強化による安定経営
- (3) 事業部の安定した収益確保に向けた連携強化
- (4) 労働福祉事業団体との連携強化
- (5) 各種委員会機能の推進強化

I 労働福祉事業

勤労者の社会福祉の充実に向けて取り組むとともに、各種事業の効果的な運営に取り組みます。

1. 社会的な連帯を深める運動と政策の実現課題

- (1) 貧困・多重債務の解消と生活支援
 - ・消費者行政・相談機能の強化
 - ・生活困窮者自立支援法改正に伴う対応
 - ・銀行カードローン利用の注意喚起
 - ・学生支援に向けた奨学金に関する相談機能の強化
 - ・貧困の連鎖・ひとり親世帯の支援
- (2) 消費者運動との連携
 - ・消団連の活動への積極的参加
- (3) 持続可能な地球環境保全と食の安全
 - ・食の安全・安心の確保
- (4) 政策制度要求の実現
 - ・中小企業勤労者福祉の向上
 - ・中小企業勤労者福祉サービスセンターの拡充(県内広域化)
 - ・個別事業団体の重点要求の実現
 - ・給付型奨学金の制度拡充と改善
- (5) 防災・減災への取り組み
- (6) フードバンク活動の普及・促進

2. 勤労者の総合生活支援(ライフサポートセンター事業)の推進

- (1) 勤労者の福祉推進事業
 - ① 勤労者福祉向上事業
 - ・ライフプランセミナー (3月開催)

- ・全国労働者福祉強化月間行事
- ② 文化振興事業
 - ・ゆとり支援事業
 - ・美の祭典への賛助 (11月)
 - ・社会的養護支援事業 (1回)
- ③ 子育て支援事業
 - ・スキー・スノーボードの集い (1・2月開催)
- ④ 消費者支援事業
 - ・税制学習会
 - ・防災・減災講習会
- ⑤ 勤労者生活応援事業
 - ・生活見直し相談会 (年2回)
- ⑥ 講演会の実施
 - ・労働者福祉・消費者支援等の講演
- (2) 勤労者の健康増進事業
 - ① ビーチボール大会 (5月開催)
 - ② ボウリング大会 (地域LSCにて)
 - ③ パークゴルフ大会 (5、6月開催)
 - ④ 健康づくり講座 (1月開催)
 - ⑤ 救命に関する講習会 (地域LSCにて)
- (3) 勤労者交流事業
 - ① 労働者の祭典支援事業 (4月)
 - ② 福祉事業団体新年祝賀会 (1月)
 - ③ 国際交流事業 (4月)
- (4) 退職者・高齢者の支援事業
 - ① 県退職者連合との連携強化
- (5) 地域ライフサポートセンターの活動推進事業
- (6) 福祉事業宣伝活動事業
 - ① 機関誌の発刊

3. 労働者福祉事業の促進と連携強化

～ 労働運動と労働者福祉事業の「ともに運動する」関係の強化～

- (1) 労働福祉事業団体と労働組合の連携強化
 - ・事業団体トップ訪問を実施し、産別および単組の定期大会議案書への運動方針掲載や補強のさらなる定着に向け、要請を行う。
- (2) 労働福祉事業団体の活性化に向けた出前講座の実施

- ・労働福祉事業団体の利用促進・共助拡大に向けた、労働福祉事業団体と連合富山との連携の取り組みを検討し、出前講座等を積極的に取り組む。
- (3) 労働者福祉運動を担う人材の育成・教育
- ・「労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座」や各種セミナー・研修会において労働者福祉運動に教育研修素材の積極的な活用を促進し、運動を継承する担い手育成について積極的に取り組む。

II 収益事業（テナント事業・貸室事業・駐車場事業）

最大の目標であった収益事業における黒字達成については、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中でありましたが、計画を超過達成することができました。

新型コロナウイルスについては、本年5月から季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げられ、経済活動の再開が期待できる一方、規制緩和による感染機会が増加することが懸念されることから、館内におけるクラスター発生防止に重点を置きながら、消毒の徹底やソーシャルディスタンスの確保を実施したうえで利用者ニーズに応じていきます。

また駅北周辺のブルバール再整備が一段落し、今後は小規模ホールの建設などが予定されているとともに、駅北周辺での催事についても僅かながら戻りつつあります。

景気の回復に乗り遅れることなく、さらにテナント・貸室・駐車場事業の連携強化と一体化をさらにすすめ、各々の事業の枠を超えた支出管理の一元化に向けて引き続き取り組みます。

1. テナント事業

エネルギー価格の高騰により本年4月から電気料金が値上げとなることから、すべてのテナントに対して説明を行うとともに、次期契約更新時における最低限の共益費の値上げについても理解を求めました。

引き続き、安定的なテナントの入居促進につとめ収益の改善に取り組みます。また、会館老朽化に伴う外壁など大きな修繕を計画的に進めていながら、安全・安心を最優先する会館維持管理と将来に向けて持続可能な会館として取り組みます。

- (1) 環境整備・各種法令順守基本の会館運営
- (2) 将来に持続できる施設管理
 - ① 中・長期的な施設の改修・修繕の実施
 - ② 老朽化施設・設備の厳格な点検と安全の確保
- (3) 空きテナントの入居促進（飲食テナントの確保）
- (4) ランニングコストの検証と見直し

2. 貸室事業

貸室を中心とした事業体制に変更してまもなく3年が経過します。コロナ禍における、新たな会

議形態(ソーシャルディスタンスの確保・WEB・ハイブリッド会議など)のきめ細かな対応により、2F大ホールの需要が高まるなど計画を上回る収益を確保することができました。

また電気料金の改訂に伴い、貸室料金も全体で約10%の値上げに踏み切りました。今期もコロナ感染防止の徹底と新たな会議形態での更なる利便性の向上を目指すとともに、お客様ニーズを的確にとらえたサービスの提供で貸室の利用拡大に取り組みます。また、貸室・弁当・記念品などの事業に留まらず、テナント・駐車場事業との連携や新たな事業展開、更に遊休スペースの効率的な活用の検討など現行の事業の枠を超えた事業開拓などに取り組むことで環境に影響されない安定した事業収益の確保と収支予算の達成を目指していきます。

(1) 安全衛生の徹底

- ① 感染予防対策徹底の継続
- ② 職場環境の改善と全職員の健康維持管理

(2) 売上拡大

- ① 新たな会議形態に対応した備品、機材の充実で新規顧客の獲得・拡大
- ② リピーター営業による確実な顧客確保
- ③ 各エージェント営業で県外顧客の誘致
- ④ DM 発送での顧客誘致
- ⑤ JR 富山駅近隣を強みとした貸室営業
- ⑥ 新料金移行に伴い更なる顧客満足度の向上に努める
- ⑦ テナント事業と連携し、入居テナント各団体の利用拡大

(3) コスト意識の確立

- ① 無理無駄の排除
- ② 備品管理の徹底
- ③ 業務シェア意識の向上

(4) 働き方改革の推進

- ① 有給休暇の取得促進

(5) 新たな事業展開の検討

- ① これからの働き方に最適で利便性の高いワークスペースを提供する事業展開
- ② 遊休スペースを活用した、これまでの事業にとられない新たな事業の創造

3. 駐車場事業

新型コロナウイルス感染拡大前の業績には程遠いながらも、着実に業績が改善しています。今年度から新型コロナウイルスが5類に移行することから、富山駅北周辺施設の各種イベント開催や貸室利用客の人数制限なども緩和されることが期待されます。コロナ後におけるリモートワーク導入など定期駐車場の減少が心配されますが、数少ない屋内駐車による全天候型で防犯上における利便性の高い駐車場として利用者ニーズに応えていきます。

また2基あるエレベーターについては、更新時期を勘案しながら計画を立てていくとともに、利用者

にとって使いやすく、安全・安心な駐車場として整備を進めるとともに、以下の項目に優先順位をつけながら取り組んでいきます。

- (1) 貸室事業との連携及び事業企画の検討
- (2) 周辺施設との連携強化
- (3) 貸し倉庫の利用促進
- (4) 老朽化対策の対応(雨漏り・腐食防止・駐車機器の新札対応システム更新・EV点検など)
- (5) 利用者への親切な対応とサービスの向上

4. 各種委員会の充実

- (1) 事業運営委員会

ボルファート事業部の運営の把握と連携を図る事を目的とし、執行状況を把握し適正に運営されるため必要な事項を協議する。(毎月定例で開催)

- (2) ボルファート推進委員会

ボルファート事業部の推進を図る事を目的とし、連合傘下单組で構成する。ボルファート事業部事業報告並びに決算報告(年2回)

- (3) ボルファート会館あり方検討委員会

ボルファート会館は1984年竣工から39年が経過し、施設の老朽化に伴い外壁や設備の修繕が課題です。あり方検討委員会では長期的なボルファート会館の運営について検討する事を目的とする。(年2回)